

第 11 回農地中間管理事業評価委員会議事録

1 開催日時 令和 2 年 6 月 19 日（金） 午前 10 時 30 分

2 開催場所 長野市南長野北石堂町 1177-3

J A 長野県ビル 13 階 13A 会議室

3 出席評価委員等

(1) 農地中間管理事業評価委員会委員出席者 4 名

東方 久男委員長、富井 俊雄委員、清野 信之委員、所 弘志委員

(欠席委員 (1 名) : 大久保 泰秀委員)

(2) 出席理事 2 名

北原 富裕理事長、堀内 利紀常務理事

4 会議次第及び委員会概要

(1) 開会

小林事務局長

定刻になりましたので、ただいまから「第 11 回公益財団法人長野県農業開発公社農地中間管理事業評価委員会」を開会させていただきます。

私は事務局長の小林でございます。会議次第に基づき議長選出までの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

なお、当委員会につきましては、次第資料 3 ページの「公益財団法人長野県農業開発公社農地中間管理事業評価委員会運営要領」により運営させていただきます。

それでは、北原理事長からあいさつを申し上げます。

(2) 理事長あいさつ

北原理事長

委員の皆様には、ご多用の中ご出席をいただき、ありがとうございます。本日は、県農村振興課の担当者の方にも同席いただいております。

委員各位におかれましては、それぞれのお立場で、当機構の事業推進にご指導・ご助言をいただき感謝申し上げます。

委員の変更がございまして、今回より、清野委員さん、所委員さんに評価委員をお願いしてまいります。当機構の事業運営に対しご指導をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

本日は、令和元年度の事業実績が確定いたしましたので、ご報告するとともに、令和 2 年度の 6 月までの事業推進状況につきましても説明させていただきます。

また、例年ですと、各県実績や活動状況へのアンケート調査結果が集計された「農地中間管理機構の実績等に関する資料」が農林水産省から公表され、長野県と全国との比較などにに基づき、委員の皆様からのご意見を頂戴しておりました。

しかし、今年につきましては、新型コロナウイルスの影響で、国の公表・報告の場である政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」が未だ開催されず、公表に至っておりません。

本日は、長野県の状況のみの報告となりますが、ご了承ください。

詳細につきましては、担当部長等から説明をいたしますが、概要について触れさせていただきます。

令和元年度の実績は、集積は、53 市町村で 923ha、配分は 55 市町村の延べ 1,480 経営体に対して、967ha となり、前年度実績に対して、借受面積で 116%、貸付面積で 126%となりました。

ストックとなります期末保有量ですが、借入が 33,000 筆余の 4,523ha、借料として 2 億 4 千万円余、貸付が 2,027 経営体に対し、32,000 余筆、4,462ha、貸料として、2 億 4 千万円余となっております。

令和 2 年度の 4 月から 6 月までの 3 か月状況ですが、新型コロナウイルスへの感染予防対策の影響で、公社の審査業務や業務委託先の市町村等での対応に多少の混乱はありましたが、何とか乗り切りました。

事業実施件数については、集積計画一括方式の定着や円滑化事業等からの移行により、前年度を上回る数字となっております。

令和 2 年度の集積目標は、今までの目標面積 1,600ha に加え、円滑化事業からの移行分 2,100ha を見込み、合計 3,700ha としておりますので、今後一層の事業量増加が見込まれる中で新たな事務処理システムの導入により、一層の事務処理の効率化に取り組んでまいります。

また、中間管理機構の役割は、単に農地の貸借の仲立ちをするにとどまらず、市町村や地域の農業振興や農地行政の施策推進に中間管理事業として集積されたデータを活用していただくことも重要であると考えております。集積されたデータが市町村や農業委員会等においても分析・活用できるような情報処理やシステムについても、今後の課題として内部検討していければと考えております。

今までの評価委員会が出されました指摘事項や提言とそれに対する対応状況についてもお示しました。

まだまだ機構としての対応が不十分なところが多々ありますが、本日は、委員の皆様から、幅広い視点から忌憚のないご意見・ご提言をいただく中で、農地中間管理事業の今後の事業推進に反映させていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 評価委員会新任委員の紹介

小林事務局長

本日の出席者は次第資料 1 ページの「出席者名簿」のとおりでございます。

評価委員につきましては、全5名の委員のうち大久保委員が欠席となっておりますので、本日は4名の委員から御意見をいただきます。

また、今回から新たに評価委員に就任された皆様を御紹介いたします。

県農業委員会協議会会長で中野市農業委員会長の清野委員、長野県土地改良事業団体連合会常務理事の所委員でございます。

お二人は、前任の小島委員と赤羽委員の退任に伴い、それぞれ所属する団体から御推薦をいただき、本年度から委員をお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、新任の委員さんから一言お願いします。

清野評価委員

所評価委員からあいさつ

議長選出

小林事務局長

続いて議長選出でございますが、「評価委員会運営要領」により委員長が議長となるとなっております。東方委員長よろしく申し上げます。

(4) 農地中間管理事業の実績について

議長

それでは、暫く議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行できますよう委員の皆様のご協力をお願いします。

では、「4 農地中間管理事業の実績について」(1)から(3)を一括で説明願います。

大池中間管理部長

(1)を「公社事業の概要」及び配布資料により説明

8ページ担い手への農地の集積面積と農地中間管理機構の活動状況等の状況についてです。

県が農林水産省へ報告した数字を取りまとめました。過去3年間の比較とさせていただきます。

1の担い手への集積面積の状況ですが、元年度末39,906ha、集積率が37.6%となりました。前年末からの比較で108haの増加、集積率2%となっております。これまでよりも集積率が低下しています。これは、課題ととらえています。

これは、市町村がまとめた数字を県でまとめて国へ報告しており、各市町村がきちんとまとめられているのかが不安なところがあります。新規の借入がどのくらい増えるかがポイントとなりますが、市町村によっては、前年度が間違っていたので修正するとして、実績をマイナスしてくるところもあったとのこと。

こういう中で中間管理事業はきちんと整理して、担い手への集積がどれだけになっているのか確認をしていきたいと考えております。記載の数字は中間管理事業だけでなく、円滑化事業や利用権設定等促進事業等をまとめた数字となっております。

このほかアンケートの内容などは、公表されておりませんので、公表された時点で皆様にお示しをさせていただきたいと思っております。

(2) について配布資料により説明

堀内総務参与

(3) を配布資料及び参考資料により説明

議長

ただ今の説明について、何かご質問はございますか。

所委員

年々実績が伸びているということで、ご努力の成果と思い、敬意を申し上げます。8 ページの年間集積目標に対する中間管理事業が寄与していくのはどのくらいでしょうか。また、何年先くらいで担い手への集積をしていくのかお聞きしたい。

市町村別の実績を見ますと、農地面積の 20%を超える中間管理事業活用の市町村もございますが、低い活用の市町村もございます。この差はどのような理由とお考えでしょうか。

土地改良事業が進まないから集積につながらないとの課題が現地から上がってきているのでしょうか。

大池中間管理部長

どこまで農地集積を進めるかということですが、別冊「公社事業の概要」89 ページをお願いします。県で定めた「農地中間管理事業を推進に関する基本方針」に基づいて集積の目標に取り組んでいます。これは県の計画であります「第3期食と農業・農村振興計画」と一致しております。その中で、担い手への集積率は耕地面積の 68%を目指すことになっており、これが基本と考えております。この 68%には、中間管理事業だけでなく、自作地や利用権設定等促進事業等が含まれますが、中間管理事業では、新規で 1,600ha を目標、円滑化事業が 2,100ha これも中間管理事業で取り組んでいかなければいけないと考えますので、担い手への集積のうち 2 割程度が中間管理事業で担うことになるかと思っております。

ただ、実績からしますとそこまで達しておりませんので、15%から 20%と考えております。ただ、円滑化事業からの移行がありますので、その分も含めて目標となっていくと思っております。

次に市町村の取り組みの差でございますが、水田地帯は取り組みが進んでおりますが、中山間地域や果樹地帯では、思うように進んでいない状況です。地域として今までどの制度を使ってきたかということがあります。JA などの円滑化団体が実施している円滑化事業に取り組んだ市町村は、進

んでいないと思いますが、この3月で円滑化団体が廃止されましたので、中間管理事業に移行されてくると思います。

中山間地域や果樹地帯は地域で作成する「人・農地プラン」に沿った取り組みをしなければならないと思います。

未整備農地の取り組み希望については、そのような希望はございます。担い手が借りてくれないと流動化が進まない。今後面的に加速させて行くとなりますと、基盤整備事業と一体的に中間管理事業を導入するケースでは、一気に実績が伸び、集積が進むと思いますので、整備事業も取り組んでいかなければならないと思います。中山間地域では、整備事業が入っておらず、ほ場条件が悪いところがありますが、そのような地域では、「人・農地プラン」を基に市町村、農業委員会、JA、長土連さんにもご協力いただき、農地整備と連携した事業推進が重要になってくると思います。

議長

いかがでしょうか。

所委員

目標は今4%くらいで15%から20%が目標ということでございますので、一段と取り組みをお願いします。市町村によって差があるので、優良事例は参考になりますから、その情報を他市町村に広げていただいたり、「人・農地プラン」の実質化に取り組んでおりますが、今年から農業農村支援センターもできましたので、連携していただき、私共も土地改良事業を実施しておりますので、よろしくお願いします。

議長

他にございますでしょうか。

富井委員

ほ場整備が終了しているところで荒廃している農地がありますので、中間管理事業で取り組みが進むと思いますし、県が主導して農地をまとめてきていただいたことは評価できます。果樹地帯の中野市さんや須坂市さんは引き継ぐ方がおられますが、問題は中山間地域にある果樹や畑が集積されず残ってしまう。中間管理事業目標に対して実績は順調に伸びていくと思いますが、問題は担い手の育成がされないと受け手がなくなる可能性があると思います。

現在、農業法人や集落グループで耕作してもらっています。担い手の確保は「人・農地プラン」で計画を策定しなければならないが、後継者が育たない。

今の後継者の考え方には、事業主でなく、サラリーマンになりたい。そういう考えにどう対応していくか。農業に若者を入れていくのか。農業開発公社がある程度担っていかねばいけないのかと思います。

議長

ただ今は、平成元年度の事業量等の説明がありました。この説明についての質問ということで、これからの指摘事項やご提言は改めて伺います。(1)から(3)までの説明で何かご質問はございますか。

清野委員さんいかがですか。初めての委員会ということですが。

清野委員

資料については特に意見や質問はございません。農業委員会としては、「人・農地プラン」・集積集約化というのは、必須業務です。現在は、コロナで農業委員が動けないので、地域で担い手との話し合いをどう作っていくか、集積するか。集落の在り方まで考えたプランでなければだめではないか、という難しい局面にあります。中野市でもやっとイメージがわいてきたところで、やっと農地の集積集約化、実質的な「人・農地プラン」の策定を考えていこうとしようとしても動けない。農業委員は、中間管理機構と連携してやっていかなければいけないと思います。コロナが一段落したら、小規模な集会からでも、始めていきたいと思っています。

議長

ただ今は、コロナウイルスの影響など事業実施上で、事務作業は大変だったと思います。このような中で実績をあげられたことは評価されます。研修会もできないような状況で取り組まれ、事務局もコロナ感染対策をした中で実績を出されたことも評価したいと思います。

他にございますでしょうか。

質問も無いようですので、次に(4)令和2年度の事業活動方針と(5)令和2年度の実施状況を説明願います。

大池中間管理部長

(4)及び(5)を「公社事業の概要」及び配布資料により説明

目標 3,700ha、円滑化事業からの移行への適切対応、市町村等との連携により目標達成に向け着実な推進、県及び関係機関との連携を図る取組、基盤整備事業との連携、中間管理事業の適切な更新事務等を説明。

令和2年度の状況について6月末見込の説明。

議長

令和2年度6月までの実施状況等を説明いただきました。ただ今の説明について、質問ございますでしょうか。

富井委員

昨年の台風被害で経営をやめる農家があると聞いており、そういうところの農地は長野市さんが「人・農地プラン」で対応されると思います。中間管理機構でまとめて貸し借りする方向にならないのでしょうか。

大池中間管理部長

台風被害地域では、富井委員さんがおっしゃられた通り、農家を続けられないという声も聞いております。業務委託先の長野市農業公社が調査をしてまとめてもらいました。担い手が借りたい土地には、中間管理権の設定をさせていただいたところもございますが、担い手も被災されており、今年から拡大をすることは難しいと聞いており、機械装備も整わないので今は借りられないとも聞いております。

そういう農地は、機構が中間管理権を設定して、貸付できるまで、機構が農地管理事業を1年間させていただき、担い手が見つかった段階で、貸し付けることも検討しております。

長野市では、河川敷の共有農地の管理を検討し、中間管理事業を活用して担い手に集約するという、前向きな取り組みも検討されています。機構も協力していくこととしております。

議長

富井委員さんよろしいでしょうか。

富井委員

はい。

議長

他にございますでしょうか。

(5) 農地中間管理事業の取組に向けた意見について

議長

特に質問も無いようですので、次に「5 農地中間管理事業の取組に向けた意見について」、第10回農地中間管理事業評価委員会までの指摘・提言事項への対応状況を説明願います。

大池中間管理部長

配布資料により説明

まず、重点区域については、当初できるだけ地区数を増やすとしておりましたが、地区数だけでなく、今後は「人・農地プラン」の実質化を基本として実施したいと考えております。基盤整備事業との調整を図ってまいります。過去に指定した地域については、実績をとりまとめ、質的向上に努めたいと思います。

所有者不明農地への対応ですが、昨年坂城町で1件取り組みました。今後増加すると考えられます。不在地主の情報については、契約更新時点で確認をしております。

借入農地の売買については、農地部と連携して的確な対応をしております。

事業未活用市町村の解消については、未活用市町村は9市町村ございます。これらの市町村につきましても、様々な機会を捉え事業の活用促進をしております。

業務支援システムの利用団体の増加ですが、新たにオフラインで帳票作成するシステムを作成しまして、来週から市町村等に説明することとしております。7月の申請から運用を開始していきたいと思っております。

事業のPRについては、今までの手法を検証させていただき、効果的なPRを進めてまいります。

5者合意の徹底については、引き続き連携して事業を実施しております。

農地整備事業との連携については、前回の委員会で基盤整備事業との連携を図るよう提案をいただき、今年度から農地整備事業に詳しい農地整備事業の推進参与を配置して進めております。農地整備事業との連携を図る中で点の集積から面の集積に効果的に取り組みたいと考えております。

農業委員会との連携強化ですが、前回小島委員さんから、事業啓発をするよう提言をいただきましたが、定例の農業委員会に出席させていただき事業説明をさせていただいたり、様々な研修会の場面で農業委員会の皆様に説明をさせていただきたいと思っております。8月に新任の農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの研修会がございます。そこで、しっかり説明をさせていただきたいと思っております。

更新手続きの円滑な対応ですが、昨年対象者には、情報提供させていただきました、今年も情報提供する予定でございます。今年は担い手さんとの契約更新が多くなります。今回導入するシステムでも更新事務ができるようにシステム改修しており、遅くとも8月末までに実施して、業務委託先に提供したいと思っております。事務の簡素化ということで、変更がないものは、機構で作成したものに押印だけいただくような簡素化も考えております。

コーディネーターに意欲的な人材の確保については、新規職員の育成を含め取り組んできましたが、新型コロナウイルスの影響で、年度当初の会議や研修会が開催できず、取り組みができておりませんが、来週システムの研修会から対応していきたいと思っておりますし、全国段階での会議や県主催の研修会に参加する中で取り組みをしております。

出し手と受け手のギャップの解消、「人・農地プラン」の推進ですが、これが、キーになると思います。先ほど清野委員さんからもありましたが、「人・農地プラン」の実質化の取組が進んでいない実態がございます。これから地区別の検討会に参加して取り組みを強化してまいりたいと思っております。

円滑化事業との統合一体化への対応ですが、JAグループも4月に理事会で対応方針を決定いただき、機構も対応方針を出させていただきました。JAさんにより差があるわけですが、3年間で一括継承するところ、終期を迎える契約が1つでもあれば、円滑化事業を解約して全て中間

管理事業に乗り換える意向のJAさんもあります。今後市町村やJA等円滑化団体と調整を図り実施してまいりたいと思います。早急に農家向けのPRチラシや、広報媒体への周知を行ってまいります。

中間管理法一部改正への適切な対応ですが、前回富井委員さんからの提出書類の簡素化、組織の充実が業務量増加にならないように提言をいただきました。集積計画一括方式は、一部課題がありますが、スムーズに移行が図られたとっております。引き続き書類の簡素化等への取り組みを進めてまいりたいと思います。

新たな管理システムが導入されますので、簡素化、入力省力化、帳票の一体化を推進、書類作成者、書類審査者用のマニュアルを作成し、事務の効率化の取り組みを図ります。

令和2年度の予算については、県で十分確保をいただきましたので、事業推進に必要な予算が確保されました。令和3年度に向けて引き続き業務量を精査する中で県と協力して必要な予算を要求してまいりたいと思います。

中山間地域の農地を活用する新たな担い手の育成ですが、富井委員さん等からもご指摘いただいておりますが、実質化された「人・農地プラン」に基づく担い手の育成ということが重要となっております。担い手のいない地域については、企業の農業参入等、他地域からの担い手参入等を促進するとともに、機構に配置しております農地中間管理事業コーディネーターや、事業所の参事、市町村等と連携した取り組みを行ってまいりたいと思います。

3 ページは、新たな農地中間管理システムの概要です。今まではオンライン上で市町村がデータを入力する方式のため、市町村の情報管理セキュリティーにより、インターネットでの外部接続ができない市町村が多く、今までのシステムが使えない状況がありました。新たなシステムでは、インターネットを介さずにオフラインで表計算ソフトにより総括表を作成していただき、そこから計画書が作成できるように改良しました。計画書の作成の簡素化になっておりますので、来週以降の研修会で周知していきたいと思っております。

隣のページは、今までご意見をいただいたことが集約された優良事例ということで、長野市綿内東町地区の農地整備事業についての全国農業新聞の記事でございます。農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんが、「人・農地プラン」の実質化に取り組んだ結果だということでございます。これを行うのに機構関連農地基盤整備事業を活用し、基盤整備事業を併せて実施しております。事前の売買など権利関係の整備も実施し、機構に全農地に中間管理権を設定しており、最終的に担い手に80%を集約することができた事例でございます。

この記事は、全国版にも掲載され、所委員さんからも優良事例を紹介することについてご意見をいただきましたが、このような優良な取り組みを紹介する中で効果的に中間管理事業を推進してまいりたいと思います。

議長

ただいまの説明についてご質問はございますか。

全国農業新聞に掲載される優良事例ができたとは、関係者の皆さんの多大な努力の成果と思います。敬意を表します。

それでは、ただいまの説明を踏まえ、各委員から中間管理事業の取組に対する御意見あるいは御提案をいただきたいと思います。

委員の皆さんよろしく申し上げます。

所委員

昨年の災害、コロナという状況の中で、6月までに500haの実績をあげられたことは、すばらしいと思います。国では、平場の土地利用型農業地域と中山間地域、生産政策と地域政策と二つの柱が両輪になっていくと考えられています。本県は中山間地域が多く、平場の農地と違って中山間地域で複合経営を進めていかなければいけないと思います。人もいなくなっている中で「人・農地プラン」の実質化は非常に大事なことだと思います。

「人・農地プラン」の県の現地支援チームもありますが、重点地域を中心に進めていくとなっております。きめ細かい支援をしていくことが大事だと思いますので、その取り組みを今後お願いします。その中で中間管理機構が果たす役割は相当大きなものだと思います。

目標面積達成には、人も予算も必要だと思います。相当力を入れて取り組まなければいけないと思います。

長土連も一緒に努力いたしますが、一層の県のお取組、ご支援が必要と思います。

議長

ありがとうございました。富井委員さんいかがでしょうか。

富井委員

先ほどの果樹園の話ですが、豊野地域のリンゴの木のオーナーの事業をされている農家のことですが、そのオーナーの皆さんは、秋に収穫に来られた時に宿泊を野沢温泉村でしてくれるお客さんなのです。ですから農家の後継者がいなくなって、オーナーがいなくなることは、問題になるということになります。

被災農地はいい農地なので、継続されるよう何とかならないのかなと思い、意見を申し上げました。観光と農業は強いつながりがありますので、農地がだめになれば、観光にも響くと思います。

この3月に我が野沢温泉村の農業委員の改選がありました。農業委員の年齢が若くなりました。今の農業委員は60歳以上は無理だと村の職員と話しております。タブレットで現地調査や報告をできないとついていけないのですね。若い方が農業委員になってきていただいたのだな時代が変わってきているんだなと感じています。

議長

ありがとうございました。清野委員さんいかがでしょうか。

清野委員

中間管理事業の推進は結果を出していると思います。「人・農地プラン」がキーポイントだとして、農業委員会とすれば、推進しなければいけないと思います。「人・農地プラン」を作ることでもプランを実行することも大変だと思います。これは時間のかかることだと思います。じっくり足元を固めて実施していかないと、農地は遊休化していくと思います。

我が中野市は果樹が多く、経済的にこんな中山間地域で農業をすることができるのかと思う場所があります。ですから守るべき農地と山林化してもしょうがない農地をはっきり分けていくことを農業委員会として取り組んでいます。守るべき農地は集積していくべきだと思います。現在は、そうでない農地（戦後の食糧難で開拓したような）まで集積対象のデータとなっています。農業委員会としても集積すべき農地を確定していきたいと思っております。

中間管理事業と農業委員会は一体でいかないとだめだと思っております。農業委員会も頑張りますので、よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。追加で意見等ございますでしょうか。

それでは、委員長としてのまとめに入らせていただきます。

それぞれの委員さんから「人・農地プラン」が重要である指摘いただき、その支援をお願いしたいこと、4%から 15%に向けて中間管理事業の成果を上げてもらいたいという目標に対する期待を提言いただきました。

農業と観光の関連について提言があり、改めて重要性を認識させていただきました。

農業委員さんの若返りということもありましたが、これが中間管理事業の成果につながるようご理解いただける方に期待をしたいと思います。他の市町村農業委員会の皆さんにも協力をお願いしたいと思います。

「人・農地プラン」の実行は時間がかかるとご指摘をいただきました。また、荒廃農地が増えている現場の状況を説明いただき、守るべき農地とそうでない農地を区分してしっかり取り組んでいくと決意をお話いただいたところです。

第 11 回の評価委員会の意見の中に今までの取り組み対応状況に入っていない項目がありましたら、意見を追加いただければと思います。すでに 10 回までの意見・指摘事項の中に重複するところがありましたら、それを重点的な意見として再掲していただければと思います。

委員長としての意見ですが、第 10 回までの指摘事項・提言事項の資料がございますが、評価委員会も 11 回を数えるようになりました。(1)の重点区域の指定増から(17)中山間地域農地の活用されなければならない制度、このように項目が羅列されていますが、これを一つ一つ十分評

価できるわけではございません。事務局並びに評価委員さんの意見を踏まえて、ご協力いただきたい。

例えば、重点区域の指定増ですが、最初からご指摘があって、ここに載っているわけですが、量的な重点区域はかなり増えてきている。しかし、それらを更に内容・質的検討とかというレベルのところには、特に指摘はないわけです。

一つ一つの項目の深化というものが、今後重要性が増していると思われま。す。今後は項目を羅列するのではなく、ある意味グルーピングをして、重点的なメリハリ（強弱）をつけていただきたいと思います。ここ数年の間に法改正ですとか大変変化をしております。5者合意や農業政策の改正、「人・農地プラン」の実質化など様々な変更が行われていますので、メリハリをつけていただけるよう事務局で次回をめぐりまとめていただき、委員さんにお示しいただきたいと思いま。す。

量から質への転換というところに我々も変わらなければいけないのではないかと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

評価委員

はい。

議長

事務局の皆様の努力に敬意を表しますとともに、都市集中型の社会から分散型の社会に転換するような社会構造の変化が求められているのではないかと思います。この感染症の発生、自然災害の発生、今まで想定しなかったことが起きております。またこれからも考えられない災害もあると思います。長野県の良さを一層PRしてバランスある取組、中間管理事業のバランスある取組が益々重要になると思います。

事業活用希望者に対する丁寧な対応、簡素化できて良かった、取り組んで良かったと思えるような中間管理事業になっていただくことをお願い申し上げまして、委員長としての総括意見にさせていただきます。

他に何かございますでしょうか。

特に無いようですので、これで議長を退任させていただきます。会議の進行にご協力いただきありがとうございました。

小林事務局長

東方委員長さんありがとうございました。

それでは、最後に北原理事長からお礼のあいさつを申し上げます。

北原理事長

東方委員長さんはじめそれぞれの委員さんから貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。特に、担い手の確保、中山間地域を中心としたほ場整備、こういう中で「人・農地プラン」との連携等、私ども大きな課題として提言いただいたと思っております。

担い手の確保の部分では、公社単独でできることはごく限られておりますが、その中で一つ、点ではありますが、企業参入の部分につきましては、専門のコーディネーターを配置しながら参入希望の企業さんと市町村とのマッチングを進めながら、新しい担い手像を模索しております。

農地基盤整備の部分では、「人・農地プラン」が一番進むのは、基盤整備との連携の中で新しい担い手が確保されていくわけでございます。そこは、私ども中間管理機構として連携をとっていききたいと考えております。

また、最近の傾向として富井委員さんから新しい農業委員さんに若手が増えているということですが、若手の農業経営者の規模拡大、企業的な農業経営という、先ほどサラリーマン農業というような話もありましたが、法人化をして、従業員を雇って進めていくんだという方々が長野県内でも増えてきております。そういう方々の規模拡大に中間管理事業が貢献できればと思っております。

遊休農地の解消ですとか農地の集約化によります若手経営者の ICT や新しい技術を使った規模拡大、経営所得の安定というところに寄与できるように取り組みたいと考えております。

これから中間管理事業を使った貸借が貸借の中では、ウェートが増えてくるわけございまして、そういう中で増加したデータ、農地管理をどういうふうに効率的に有効的に使っていきのかということも考えながら本年度の事業推進、また来年度へ向けての事業のあり方を考えていきたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご意見をいただきますことをお願いいたしまして、お礼の挨拶とします。ありがとうございました。

(6) 閉会

小林事務局長

以上をもちまして、「第 11 回農地中間管理事業評価委員会」を閉会とします。